

# 家庭分野

特別号

特集

共に生きる、  
安全に暮らす

## Contents

### 教育点描

思いやりのバトンが新たな支援に

渥美 公秀 ..... 2

### 新学期に向けて Q&A

..... 3

### 特 集

共に生きる、安心・安全に暮らす  
～消費生活とリスク教育～

大藪 千穂 ..... 4

### 教育の目

共に生きる、安全に暮らす 備えるモノ・ヒトとのつながり

石垣 和恵 ..... 6

### 実践事例

異校種間の連携教育の在り方～家庭科教育の視点～  
「安全に暮らす」を科学し、創造する授業

橋本 英明 ..... 8

西垣 充子 ..... 10

QRコードから、  
冊子の詳細を見ることができます！



本資料は  
「教科書発行者行動規範」に則り、  
配布を許可されているものです。

開隆堂

## 被災地支援は恩返しならぬ恩送り

1995年の阪神・淡路大震災から29年が経ちました。神戸大学の教員だった当時、兵庫県西宮市の自宅で被災しました。被災地 KOBE<sup>1</sup>には、全国から多くの人々が駆けつけ私たちを助けてくれました。そのため、ボランティア元年とも呼ばれました。実際、それ以降、災害が発生すれば、災害ボランティアが駆けつける風景が当たり前になりました。私は、そんな災害ボランティア活動に参加しながら、災害救援や復興支援、さらには地域防災におけるボランティア活動の意味や実践のあり方などを研究してきました。

災害ボランティアの活動に注目してふり返ると、阪神・淡路大震災から東日本大震災を経て、熊本地震や西日本豪雨災害、そして近年の各地の水害などについて、あるパターンに気づきます。例えば KOBE から新潟(2004年中越地震・2007年中越沖地震)を支援する。数年後、今度は新潟から東日本(2011年東日本大震災)へと支援が向かう。さらに、熊本で地震が起こる(2016年熊本地震)と、遠く東北から支援が行われました。恩返しならぬ恩送りです。まるで被災地間で支援のリレーを続いているように見えることから、私は、これを「被災地のリレー」と呼んできました。

被災地のリレーは、何も特別な人たちが行っているではありません。2016年のはじめ、東日

本大震災で大きな被害を受けた岩手県野田村で、兵庫県佐用町水害(2009年)をきっかけにつくられた曲を被災地の人たちと一緒に歌う機会がありました。その場に参加してくれた野田中学校吹奏楽部の生徒たちから、思わぬプレゼントをもらいました。前年(2015年)に関東で発生した大水害で苦しむ人々に向けて、募金活動に取り組み、その募金を私たちのNPO(日本災害救援ボランティアネットワーク)の支援活動に託したいとのことでした。募金を渡してくれた生徒の一人も津波で家を流され、仮設住宅に住んでいました。そのような状況でありながら、関東の水害に目を向けて何かしたいと思ってくれたのです。見事な「被災地のリレー」で中学生たちの熱い想いに、胸がつきました。

その後、被災地のリレーは災害ボランティア研究の主要なテーマの一つとなり、リレーが行われる場面やりレーが次々と広がっていくための条件をコンピュータシミュレー

ーションなどを用いながら検討しています。考えてみれば、被災地のリレーは人を想うことの連鎖です。災害ボランティア活動から見いだされたリレーを日常生活の中でも起こるようにするには、どのような工夫が必要なのか、さらに追求していくたいと思います。

1「KOBE」という表記は、地名ではなく阪神・淡路大震災の被災地全体を指す。



## 思いやりのバトンが新たな支援に



あつみともひで  
渥美公秀

大阪大学大学院人間科学研究科長  
人間科学部長

©Teppei Yoshinari

1961年大阪府生まれ。1993年ミシガン大学Ph.D(心理学)取得修了。同年大阪大学大学院人間科学研究科修了。1993年10月神戸大学文学部助教授、2010年大阪大学大学院人間科学研究科教授、2022年より、同研究科長・学部長。著書に「災害ボランティア」(弘文堂)「誰もが<助かる>社会」(新曜社編著)「東日本大震災と災害ボランティア」(大阪大学出版会編著)など多数。

# 新学期に向けて

# Q&A

## どうする？家庭科学習

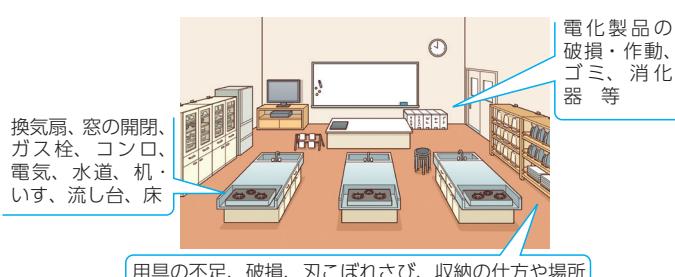


### 安心して学習するために

最初に学習環境の確認を行います。  
安全に対する認識や態度の習慣化にもつながります。

#### 安全で衛生的な環境づくり 3つのポイント

##### ○家庭科室等の施設・用具の点検と確認



##### ○安全指導・事故防止

- 大事なことは繰り返し指導する、掲示等で視覚化
- 服装、用具の扱い方、収納の仕方等の約束決め
- 学校マニュアルの確認

##### ○緊急時対応

- アナフィラキシー防止のための食物アレルギー実態把握
- 実習時に地震がおきたら安全確保が第一。火や作業台のそばからすぐ離れる。
- 防災対策のため出入り口に物を置かない、転倒防止の固定、落下防止のために棚の上の確認 等

安全について子どもが正しく理解することが大事です。



### 教科書はどう使うの？

教科書は、授業を組み立てる道筋が示されています。「何を」「どのように」「何ができるようになるか」の観点から学習過程や活動（内容）が工夫されています。授業前に、本時の目標や進め方を構想しましょう。

家庭科は、問題解決の学習過程を重視します。導入・展開・終末の過程を踏まえて進めます。例えば、

#### 導入

- 生活を見つめ学習課題を設定する。
- 導入資料を活用し、生活の問題に気づかせる。
- 学習の進め方や見通しをもたせる。

#### 展開

- 実践的・体験的活動等を通して課題解決に取り組む。
- 解決に必要な資料を効果的に活用する。
- QRコードも有効に活用する。
- 体験を通して確かめたり、新たな方法を見出したり、情報と体験を関連づける。

#### 終末

- 学習をふり返り、評価・改善する。
- 学習を再確認したり、新たな課題を考えたりして、学習を深める。



主体的に学ぶためには、子ども自身が教科書の使い方を知って活用することが大切だと思うな。

### グループ学習・ペア学習の効果的な活用は？



グループ学習は、気軽に相談できる、自分の考えを確かめ自信をもつ、主体的に取り組む、異なる考えに気づく等、学び合いを通じて学習の充実を図るうえで有効な手段です。

- グループ学習することで効果が上がる場面を設定する。  
多様な考えを引き出す、対話を通して考えを深め・広げる、体験活動を基に深める場面 等
- グループ学習のねらいを明確にする。  
自分の考えを明らかにする、一緒に考えを練り上げる、協力して解決する、新たな考えを創る 等
- グループの形態はねらい・活動内容・実態等に応じて編成する。  
考え方（同じ・異なる）、生活班、同じ資料・調べ方 等

### 個に応じた指導って？

特性や進度に応じて習得を目指す学習（指導の個別化）

興味・関心に応じた課題に取り組む学習（学習の個性化）

#### ポイント

- ICT活用も含め自分に適した学習方法を子どもが選択・判断できる場面を設定することが大切
- 個々の取り組みについて互いの考え方を共有する場面も重要

# 共に生きる、安心・安全に暮らす ～消費生活とリスク教育～



**大藪 千穂 (おおやぶ ちほ)**

東海国立大学機構岐阜大学副学長 / 教育学部家政教育講座 教授

京都ノートルダム女子大学文学部卒、大阪市立大学大学院生活科学研究科単位取得修了。学術博士。兵庫教育大学連合大学院教授兼任。日本消費者教育学会会長、生活経済学会副会長。専門は家庭経済学、ライフスタイル論(アーミッシュ研究)、消費者教育・金融教育・環境教育。

## 1 リスク教育

安心・安全は、人間の生活の基盤となる条件であるが、近年はそれが崩れている。安心・安全という言葉とそれを実践する教育には様々な視点が考えられるが、本稿ではリスクの視点から考えたい。学校教育において「リスク教育」という教科はない。リスクとは、「好ましくない影響が発生する可能性とその重大さの両者」(日本学術会議報告)を指している。

現在の学校教育におけるリスクに関する教育は、安全確保のための個別教育となっており、リスクを生活全体として捉えてはいない。

## 2 学習指導要領とリスク

学習指導要領から学校教育でのリスク教育の内容をみると、「科学への理解や科学的に探究する態度」、「環境と健康についての理解」が関連すると考えられる。

生活科では安全な登下校、規則正しい生活。家庭科では、衣生活の衛生、住生活における環境安全、消費生活の契約・消費者保護、持続可能な環境、食生活の安全・衛生、アレルギーが扱われている。

理科では自然灾害・放射線。社会科では災害対応、防災教育、安

心・安全、公害・地球環境・資源(飲料水、電気、ガス)、廃棄物処理。体育科では健康と生活環境、器具・用具の安全、保健体育科では、身体の清潔や換気などの生活環境、生活習慣病、薬物、けが防止と手当、飲酒・喫煙・薬物乱用と健康。図画工作科では用具の安全・事故防止が該当する。

このようにリスクに関する内容は多いが、教科別に分散されており、それらを統合したリスク教育という視点ではまだ実施されていないことが分かる。

## 3 消費生活でのリスク

安心・安全教育、あるいはリスク教育と言う場合、家庭科ではB衣食住の分野に多く含まれると思いがちであるが、C消費生活・環境に該当するものが最近では多くなってきた。ここでは特に中学校の消費生活(1)物や金銭の使い方と買物におけるリスクについて紹介したい。ただし当然のことながら消費生活は衣食住の内容が伴う。

近年、購入方法、支払い方法、商品・サービスの問題に伴うリスクが急増している。これまで店舗での購入が多かったが、現在で

は通販(特にネット)の形式での購入が増加している。新型コロナ感染症によって、学校でのタブレット利用が急速に普及したが、自分用のスマートフォンを持っている児童・生徒も多い。今や、ほとんどの問題はスマホからやってくると言っても過言ではない。SNS(X(旧ツイッター)、Instagram、LINE...)から毎日、多くの甘い誘い言葉での商品やサービスの広告や犯罪に加担させるような情報が、親の知らない間に、子どもに直接届いている。

特に多いトラブルには、親のクレジットカード番号や携帯の「キャリア決済」を使ったオンラインゲームの課金、身に覚えのないアダルトサイトの請求、脱毛や痩身の契約、化粧品や健康食品(痩せる)等のネット購入、投資などの儲け話、受け子などの犯罪の加担がある。

## 4 なぜ人はだまされるのか

学校で何度も教えるても生徒がだまされてしまうのはなぜだろうか。それは人間が持つ心の安定機能である「正常性バイアス」があり、リスクなど都合の悪いことは無視・過少評価する性質があるから

表1 若者のSNS関連の消費生活相談内容（消費者庁「令和4年度消費者白書」）

順位	15～19歳		順位	20～24歳		順位	25～29歳	
	商品・サービス	件数		商品・サービス	件数		商品・サービス	件数
	総件数	1,639		総件数	5,139		総件数	3,358
1 脱毛剤	203	1 他の内職・副業	1,264	1 他の内職・副業	565			
2 他の娯楽等情報配信サービス	164	2 出会い系サイト・アプリ	419	2 出会い系サイト・アプリ	273			
3 他の健康食品	154	3 他の娯楽等情報配信サービス	298	3 他の娯楽等情報配信サービス	157			
4 出会い系サイト・アプリ	114	4 役務その他サービス	233	4 役務その他サービス	144			
5 他の内職・副業	114	5 金融コンサルティング	197	5 金融コンサルティング	122			
6 商品一般	51	6 ビジネス教室	141	6 他の健康食品	110			
7 教養・娯楽サービスその他	39	7 教養・娯楽サービスその他	134	7 外国為替証拠金取引	92			
8 役務その他サービス	38	8 他の健康食品	122	8 ビジネス教室	92			
9 コンサート	33	9 商品一般	105	9 ファンド型投資商品（全般）	79			
10 化粧品その他	31	10 外国為替証拠金取引	78	10 商品一般	77			

黄色 娯楽に関するもの 紫色 もうけ話関連を含むもの ピンク色 美容に関するもの

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2022年3月31日までの登録分）。  
2. 品目は商品キーワード（下位）。  
3. 色分けは相談内容の傾向を消費者庁で分類したもの。  
4. 2021年4月から同年12月までの消費生活相談情報を集計。

取消権という、契約を無条件解除できる、消費者にとって最強の法律と、相談電話の「188」（イヤヤ）は何度も教えるはずである。ただ現実にはどんな場合も救済されるわけではないこともしっかり教えたいたい。相手方が特定できない、海外の事業者、実在性が疑わしい、被害金額がそれほど大き

くない、お金がない相手等の場合、法律があっても救済できることがある。つまり契約もリスクなのである。

と考えられている。例えば災害時にみんな逃げていないから「大丈夫」と避難しない、「専門家」という人が言っているから大丈夫と不安を打ち消す等である。リスクに弱い人ほど「自分は大丈夫」と自信過剰になり、対処方法が分からぬほど無視しがちである。

また脳の意思決定システムと関連していると考えられている。私達が何かの意思決定をする時には、直観や経験に基づいて素早く反応する早い思考の「自動システム」（大脳辺縁系）と、情報を総合して理性的に判断する遅い思考の「熟慮システム」（前頭前野）が働いている。通常私たちは、衝動を理性で抑制しているが、これまでいいのかなど不安をあおられ、時間がない、ラスト1つのストレスが加わると、心のバランスを崩し、前頭前野の「熟慮システム」がストップし、「自動システム」が出動・暴走し、間違った意思決定（あわてて契約・即決）をしてしまう。ストレスが軽減すれば元に戻るので、我に返つたら、

「こんなものいらなかつた！」などの経験は誰しもあるはずだ。ただしストレスは経験によって軽減することができる（ネットでよく使われている広告手法を知っている等）。

また「熟慮システム」は20代でやっと完成するので、つい「自動システム」で行動を決めてしまう。さらに「熟慮システム」は早く衰えるので、若者と高齢者が騙されやすいのは、不注意や性格ではなく、脳のシステムによると考えられている。教育をしてもその時は気をつけようと思ってくれるがすぐ忘れてしまう。ではどうすればよいか。それは疑似体験という訓練を何度もすることである。そして生徒自らが情報収集（気づく）、情報選択（断る）、情報共有（相談）ができる情報リテラシーを身に付けることが大事である。

## 6 教科横断的なリスク教育

私達の生活はリスクであふれている。過剰に怖がる必要はないが、教育の場では、安心・安全に暮らすということは、生活を取り巻く様々なリスクとその対処方法を総合的に知り、自身で考え、責任を持った行動をすることであることを教えたいたい。リスク教育という教科がない現在、中学校では特に家庭科以外の教科におけるリスクの内容にも関心を持ち、生徒が総合的視点を持つことができるような情報提供をする必要がある。

### 参考文献

- 日本学術会議「初等中等におけるリスク教育の推進」報告、2023年9月15日
- 増尾好則「ストレスと脳」、東邦大学神経科学研究室、<https://www.toho-u.ac.jp/sci/bio/column/029758.html>
- 島田広「消費者教育推進法10年の節目に考えるコンシューマーシティズンシップ」、消費者教育研究NICEニュースレター、No.213, p.6-8、2022年、<http://www.consumer-education.jp/topics/2022/06/20220630.html>
- J.N.ギード「10代の脳の謎」「こどもの脳と心」、日経サイエンス、2016年3月

## 5 リスク救済には限界も

消費生活の内容には多くのリスクがある。なので中学・高校を通してクーリング・オフや未成年者



# 共に生きる、安全に暮らす 備えるモノ・ヒトとのつながり

## 1 防災とは

防災とは、狭義には災害予防及び災害応急対策をまとめた概念である。これに災害復旧を含める場合もある。つまり「防災」には災害を未然に防ぐ被害抑止のみを指す場合もあれば、被害の拡大を防ぐ被害軽減や、被災からの復旧まで含める場合もある。さらに地域防災計画などでは被災地に新たにより良い社会を創出する復興まで含める場合もある。

防災に関わる学習で、災害のきっかけとなる自然現象や防災の取組については、理科や社会科で学ぶ。特に小学校4年社会科「自然災害から人びとを守る活動」では日本各地で発生しやすい災害について、ハザードマップや避難訓練、防災計画についても学んでいる。

## 2 家庭科で学ぶ生活防災 一個人や家族が担う防災

家庭科で学ぶ防災とはどんなことだろう。家庭科の学習には防災に直接的、間接的に関連することがたくさん含まれている。例えば、地震の揺れに対して室内を安全にしておく、非常持ち出し品と備蓄食料等を備える、ハザードマップを確認して避難場所を家族で決めておく、正しい情報を入手する、罹災証明書の発行を市町村に申請するなどである。家庭科で学ぶ防災は、理科、社会科で学んだ防災基礎の知識を実生活に活かす実践的な学びであり生活防災(矢守ら、2011)と呼ぶことができる。中学校技術・家庭(家庭分野)では、(6)住居の機能と安全な住まい方において「家族の安全を考えた住空間の整え方」を学ぶ。安全に暮らすために家具の配置は重要だし、小学校家庭科の学習内容である整理・整頓して暮らすこと、安全な避難路確保のため再確認

したい。

しかし、そもそも生活しているその地域の地盤や立地等が安全かについては、各市町村が示しているハザードマップで確認する必要がある。その読み取りには、理科や社会科との連携が必要である。近年増加している大雨による洪水の場合、避難施設の階数、その場所の標高や想定される浸水深(図1)によって避難場所がきめ細かく指定されているので、最寄りの避難場所について事前に確認すると良い。さらに地震時の避難場所と、洪水や津波の時の避難場所は異なることがあるので、主体的に自分の命を守る行動をとれるように学習を進めたい。バリアフリーや景観保持を優先した、平屋や木造2階建ての学校は大洪水・大津波に対応することは難しい。



図1 浸水深

## 3 共に守る地域の安全と事前の備え

国、都道府県、市町村等の公的機関は、堤防やダムなどの施設整備、防災計画の策定、防災のための組織や制度の整備などを行っている。これらの防災の役割は法律によって規定されている。一方、町内会などの住民組織、個人や家族にもそれぞれの防災の取組が求められる。例えば、各家庭の備蓄、自主防災組織による防災倉庫への備蓄である。公的機関、住民組織、個人や家族による防災の取組のそれぞれが大切であり、これらの連携が重要である。

最も身近な防災は各自が行う事前の備えである。

一般的に3日から一週間分の飲食料を家庭備蓄することが推奨されているが、個人や家族でどれくらい備えると良いかは、住んでいる自治体によって異なる。ある自治体では健常者用の食料備蓄を行っていないので、避難所に避難する際は各自、食料持参が原則である。食物アレルギー対応食や乳児用ミルクの備蓄があるかは自治体によって異なるので、確認のうえ必要な備えを検討する必要がある。

また、生活スタイルによっても異なる。食品のローリングストック法が浸透してきているが、旧来の常温保存可能な乾物や根菜類をふだん常備している家庭では、まずそれらが何日分の食料か見積もってみると良い。一人一日に必要な食品量を知つていれば、むやみに不安になることはない。このように、家庭科の知識は防災の基礎知識として有効である。

ただし、飲料水はローリングストックで備蓄することを勧めたい。水だけでなくお茶類や野菜ジュースなどを取り混ぜてもよく、給水車による給水が開始するまでの数日間分を備えたい。

## 4

### 災害発生時の対応 —避難について考えてみよう—

被災時の情報源を確認することも大切である。地域密着のラジオ放送がある場合は在宅避難用にラジオを備えておくとよい。スマートフォンでインターネット、官公庁や自治体のウェブサイトやアプリを登録しておくと慌てずに情報が得られ安心できる。スマホを使用しない家族とは災害用伝言ダイヤル（171）の使用練習を勧めたい。固定電話は停電時には使えないで公衆電話の場所も確認しておくとよい。

また、学校や公民館に行くことだけが「避難」ではない。安全な友人、親戚のところに行くことや近くの堅牢なホテルに宿泊することも「避難」である。普段からどのように行動するのかについて、家族で話し合って決めておくとよい。

## 5

### 共に生きる—みんなで備える 「芋煮会は防災だ」

事前に備えられるのはモノだけではない。災害が

起きる前の今、地域の人々と協力し合えるコミュニティを築いておきたい。地域防災訓練に参加する、地域のイベントに参加するなどによって支え合える関係ができる。その中で、地域の避難所の運営をどうしようか検討できたら素晴らしい。

中学生や高校生にとって、地域防災訓練に参加することはまだ若干ハードルが高いことかもしれないが、地域活動に参加することは自己肯定感が高まる意義ある体験となる。



キャンパスでの炊き出し訓練で芋煮汁を作る様子

村山は「芋煮会は防災だ」（村山、2020）を提唱している。芋煮汁は3色食品グループの食品が入っていて栄養バランスが良いことに加え、屋外での煮炊きの経験ができ、さらに参加者同士が仲良くなれる。支え合うコミュニティは地域だけでなくよい。山形県なら芋煮鍋と一緒に囲む仲間（趣味の会や職場の同僚も）を大切にしたい。それが災害に備えることになる。

#### 参考文献：

- ・小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編
- ・矢守克也ら「防災・減災の人間科学 いのちを支える、現場に寄り添う」新曜社、2011
- ・佐藤廉也・宮沢仁ら「現代人文地理学」放送大学振興会、2018
- ・村山良之監修「山形防災ハンドブック2020」（株）エフエム山形、2020

山形大学学術研究院准教授。修士（教育学）。家庭科で取り組む防災教育を研究するとともに、山形県防災士養成研修講座の講師を務める。

石垣 和恵（いしがき かずえ）





# 異校種間の連携教育の在り方 ～家庭科教育の視点～

江戸川区立宇喜田  
小学校 主任教諭  
**橋本 英明**  
(はしもと ひであき)

## 1

### 異なる校種間での連携教育の意義

なぜ異校種間での連携教育が必要なのであろうか。様々な目的が考えられるが、私は、連携教育によって子供たちが今後の学習や将来に向けた「期待」と「自信」をもてるようになることが最も重要な目的であると考える。特に家庭科においては「今までやってもらっていたことを、自分でやってみると楽しい、おもしろい」というわくわく感や、「最初は時間がかかるが、努力すれば必ずできるようになる」という達成感や成功経験を、校種を越えて味わえるようにすることが求められる。子供たちに家庭科の魅力を訴求し続けるために、教員が留意すべきことをいくつか考えてみたい。

## 2

### 各校種における内容項目の比較と教科書の活用

平成29年からの学習指導要領の改訂に伴い、家庭科では小学校・中学校・高等学校での指導内容が「A 家族・家庭生活」「B 衣食住の生活」「C 消費生活と環境」の3つの枠組みへと統一された。これにより、学習の系統性が明確になるとともに、「どの校種で、どのように、どの程度まで指導するのか」を比較しやすくなった。なお、小学校の学習指導要領解説(p.85)や中学校の解説(p.119)には、小学校と中学校の内容の一覧が表としてまとめられている。

各指導内容について授業での具体的な指導事項の把握には、他の校種の教科書を活用することが有効である。事前の教材研究で新たな知見を得られるだけでなく、授業中に他の校種の教科書を拡大提示することにより、子供たちの学びを支えることもできる。

例えば、小学校のフライパンを用いた「いためる」調理が、肉や魚などを「焼く」調理へと応用されることを中学校の教科書の写真等で確認すれば、今後の調理に関する児童の期待感が高まるであろう。また、中学校の「1日分の献立の考え方」の学習において、小学校での既習事項である「1食分の献立の

考え方」の教科書のページを提示すれば、生徒が小学校での学習を思い出し、応用的に学習できるであろう。

## 3

### 特定の校種のみの学習事項の把握と確実な指導

特定の校種でしか扱わない学習内容がいくつか存在することにも留意したい。例えば小学校の指導内容のうち、生活時間(A(2))、家族との団らん(A(3))、鍋を用いた米飯の調理(B(2))、住まいの整理・整頓や清掃(B(6))等の学習は、中学校以降での直接的な指導場面がほとんどない。これらの事項の習得が不十分であると、子供たちが将来、自分や家族の生活を支えていく上で不利益を被ることになるので、小学校で確実に指導する必要がある。

下記は、筆者が小学校の2年間の家庭科での学習事項をリスト化した「家庭科できるかなチェックシート」である。子供たちが年に何度も定期的にチェックしながらできるようになったことが徐々に増えていることを感じ、達成感を味わえるようにすることを目的とした教材だが、こうしたチェックシートは、教員が自身の指導をセルフチェックする際にも活用できる。

【5】家庭科できるかなチェックシート（令和 年 月 日のわたし）

	5年生で学習すること	自分一人で正しくできる	やったことはあるが一人ではできない	やったことがないわからない
1	正しく手を洗う			
2	エプロンをすばやく身につける			
3	はかりで物の重さを量る			
4	計量スプーンや計量カップを正しく使う			
5	ガスコンロで火をつける			
6	お茶の葉を使い、お茶をいれる			
7	包丁で食材を切る			
8	包丁で食材の皮をむく			
9	葉の野菜をゆでる			
10	いもをゆでる			
11	ごはんをたく			
12	にぼしでだしをとる			
13	みそしるをつくる			

## 4

### 学習のポートフォリオ化とその工夫

家庭科学習を進める上で専用の「学習ノート」や「学習シート」を利用することが多いのではないだ

ろうか。これらの学習の成果を散逸させず、ひとまとめにすると、日頃の学習だけでなく、子供の校種間の学びを円滑に導くことにも効果がある。

家庭科の学習は週に1回程度であるが、学校での実習や家庭での実践など、学んだことを実際にやってみることで気付きを得たり、技能を身に付けていたりするため、授業回数以上に子供の印象に残りやすい教科である。授業の記憶と共に「いつ、どのような学習の過程で、どのようなことを学んだのか」を視覚的に振り返ることができれば、学習事項の定着にもつながるため、学習の足跡をファイリングするなどしてポートフォリオ化することは非常に意味があると考える。

ポートフォリオ化にあたり、題材名等に番号を付けて学習の順序性が分かるようにすること、「めあて」と「まとめや振り返り」をセットにすること、自分の考えと、友達の考えも併記できるようにすることなどに留意すると効果が高まる。

学習の記録をデータ化して引き継ぐことも考えられる。公立学校のICT環境は様々であるが、小学校と中学校で同じアカウントを引継ぐ場合多いため、クラウドサービス上に小学校の実習レポート等のデータを保存すれば、中学校に進学後も既習事項の振り返りができ、非常に有用性が高い。

ただし、「教育目的利用の著作権」に十分な注意を払う必要がある。例えば、教員が作成して児童に提供したデータの中に、イラストや写真等の著作権を有するデータが残存している場合、小学校での授業の範囲を超えての利用は法律上の規定を逸脱する可能性がある。あくまでも児童の学習成果を引き継ぐための手段として有効活用したい。

## 5 自分の持ち物・用具の準備や管理の習慣付け

家庭科では、調理に使用するエプロン等の身だしなみのセットや、布を用いた製作実習で使用する裁縫道具など、校種を越えて利用する持ち物や用具がある。小学校段階から、これらの準備や管理を、子供が自分でできるように指導することが大切である。

例えば、調理実習が終わって洗濯したエプロンは家のどこに収納しているか自分で分かっていれば、中学校の学習でも、忘れ物なくスムーズに取り組めるであろう。裁縫道具も同様で、針の本数や手縫い

糸の残量、糸通しやリッパーなどの補助的な用具等がそろっていることを、子供が自分で確認できるように指導する。

## 6 感染症対策下での履修状況の確認と伝達

令和5年5月より、新型コロナウィルス感染症が5類扱いとなったことを受けて、教育活動の幅は大きく広がった。しかし、今年度卒業する第6学年の児童は、第5学年を含めた約1年間、各自治体及び学校での感染症対策のもと、家庭科での活動が従来通りにできない期間があった。特に、調理の学習における制約により、「学校での調理実習の内容や回数が不十分であった」と感じる子供や教員が多いのではないかと考える。

まずは校内の教員間で履修状況を十分に確認し、中学校への進学に向けて未履修の項目がないようにする必要がある。また、2年間での実習の実施状況や、現在の児童の技能の定着状況について、可能な範囲で進学先の中学校の家庭科教員へと伝達することが望ましいと考える。

## 7 他の校種の研修会への参加

他の校種の具体的な指導に関して情報を得るには、都道府県または市区町村の主催する研修や各団体の活動に参加することが有効である。

一例として全国家庭科教育協会（ZKK）では、小学校から高等学校までの各校種で家庭科を専門に指導する教員が会員となっており、夏や春の長期休業期間に、研修会や研究会を実施している。様々な校種の教員同士で情報交換ができる場も知っておきたい。

## 8 おわりに

このように、異なる校種間での連携教育は、様々な観点からアプローチできる。連携すること自体を目的とするのではなく、自身の視野を広げながら授業改善を図ることと、子供の学びに向かう力・人間性を育みながら資質・能力のさらなる育成へつなげることを主軸に、今後も連携を図っていきたいと考える。

# 「安全に暮らす」を科学し、創造する授業

鳥取県鳥取市立  
南中学校教諭  
**西垣 充子**  
(にしがき みつこ)

## 1 はじめに

中学校学習指導要領（平成29年告示）技術・家庭編では、「住生活」の内容は、(6)「住居の機能と安全な住まい方」の1項目で構成されている。この項目では、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、家族の安全を考えた住空間の整え方に関する知識及び技能を身に付け、これから的生活を展望して、住生活の課題を解決する力を養い、住生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成することをねらいとしている。この点については、少子高齢社会の進展や自然災害への対策が一層求められていることなどに対応したものであるとされている。

阪神淡路大震災、東日本大震災をはじめ、各地で発生している豪雨、豪雪などの自然災害の脅威により、私たちの生活の中に防災に関する意識や、安全で快適な住生活の要求は高まってきているように感じている。

今回の実践事例では、住生活の快適性や安全性に関する基礎的な知識や技術の学習を通して、自らの住生活における課題を見つけ、安心・安全な住生活を送るために工夫し創造することができる生徒の育成を目指した授業実践を紹介していきたいと思う。

## 2 題材について

以前勤務した学校は、海や山に囲まれており、大きな災害発生も予想されるような地域であった。地域では、休日に防災訓練が行われるなど自然災害への備えを呼びかける取り組みもなされていた。しかし、学習事前アンケートの結果から、災害への備えがある生徒は約3割ほどであり、その内訳をみると、非常持ち出しバッグを備えている生徒は2割強に過ぎなかった。このような実態から、生徒自身もそうだが、家庭内での防災意識の低さが窺え、災害に対する意識を高め、日常的に自分でできる安心・安全な暮らしの工夫と実践していく力をつけていく必要があると感じた。

とりわけ、災害への備えに視点をあてて、中学生に考えやすい非常持ち出しバッグの工夫において、

『我が家の非常時に必要な用品を考慮し、家庭で不要になったバッグ類を活用して非常持ち出しバッグを工夫する』問題解決的な授業設計を考えた。授業展開としては、安心・安全な暮らしを工夫し創造する力を発展させていくために、社会や生活における様々な創造を読み取らせる内容を設定した。その後生徒自身に生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想、実践、評価、改善し、考察したことを科学的に表現しながら、生徒自身の工夫が社会や生活に効果的であると感じられる活動を取り入れることとした。

## 3 科学的根拠をもとにした 課題解決のための授業展開

### ○中学1年生対象

住生活の快適性や安全性に関する学習後の全6時間（住生活についての課題と実践）

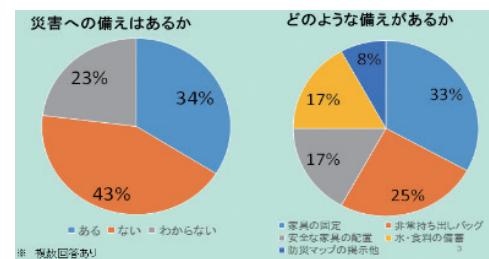
### 学習計画全6時間

1	過去の災害の事例や被害から、自分や家族の住生活の課題を見つけ、防災対策への意識を持つ。
2・3	市販の非常持ち出しバッグのアイデアや機能を調べ、工夫されている点とその目的を調査する。
4	身近な材料で、自分が使う非常持ち出しバッグのアイデアを考える。
5	自分のアイデアを練り上げよう。
家庭実践	アイデア図をもとに、我が家の非常持ち出しバッグを製作してみよう。
6	製作した非常持ち出しバッグを地域で展示し、地域の防災意識を高める活動をしよう。

### (1) 授業実践—1時間目

生活の中にある課題を主体的に捉え、問題意識を高める工夫（データの比較）

- ① 過去の災害例の提示（書籍・新聞・映像）
- ② 過去と現在の自分自身との比較
- ③ 自分が考える一時持ち出し品リストと被災した方々が求めていたリストの比較。



事前アンケートの結果

**災害への備え②** ~我が家の（非常持ち出しバッグ）を考えよう

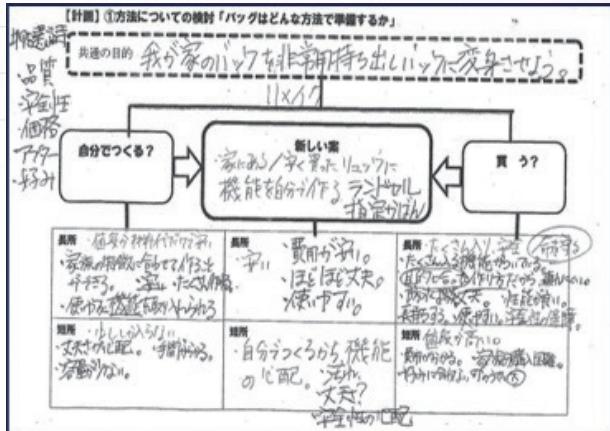
1年( )月( )日 名前

○自分の家族には何が必要かな？家族構成：父、母、女、自分  
さつと避難するときの一次持ち出し品リストを考えてみよう。

01日常生活用品	02洋服	03洗濯	04化粧品	05食料	06飲料	07日用品	08清潔	09ガーデン	10はんとう	11衣類	12マスク	13シャンプー	14保湿	15保湿	16タオル	17ホリ袋	18エコバッグ	19エコヘルパー	20エコトレンチ	21ガムテープ	22電動工具	23吸菸	24通帳	25現金	26飲食	27衛生	28衛生消耗品	29三重刀	30ローソン	31保険証
----------	------	------	-------	------	------	-------	------	--------	--------	------	-------	---------	------	------	-------	-------	---------	----------	----------	---------	--------	------	------	------	------	------	---------	-------	--------	-------

③一次持ち出し量を書きだして気づいたことを書いてみよう。 →  
健康に関するものが無い、重いので持てるかどうか心配。

## 一時持ち出し品リスト



## 課題設定に使用したワークシート

## (2) 授業実践 – 2、3、4、5時間目

新たな方法で自律的に解決をしていく工夫

- ① 我が家のバッグを非常持ち出しバッグに変身させるアイデアを共通課題とする
  - ② 市販の非常持ち出しバッグに施されている機能を調査する。
  - ③ 調べた機能の効果を検証していく。(ループリックづくり)
  - ④ 身近な材料で、我が家にあるバッグを非常持ち出しバッグに変身させるアイデアを検討していく。



## 市販の非常持ち出しバッグの機能の調査と変身の視点

2 背中って両手をあげ、走れる　) 目的で取り入れられている

(△ 原始床ベルト ) の機能があることによって

検証シート

#### 見本②(目標値に近づけるための変身アイテム)

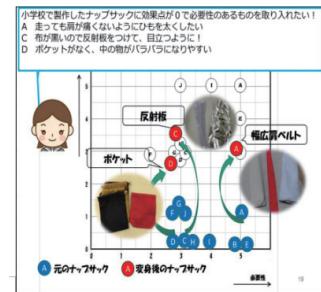


我が家のバッグを非常持ち出しバッグに変身させる身近なアイテム（左写真）



安全性を高める  
シート（右図）

### (3) 家庭実践と授業実践—6時間目 地域発信



4 おわりに

この授業実践では、安全な住まい方を工夫しながら、「創造」する能力と実践的な態度を育むことに着目し、家庭での実践にどうつなげ、地域社会の安全活動に貢献できるのか取り組んだ。市販の非常持ち出しバッグを購入することの利点や必要性、家族に合った中身の検討、理想的なバッグの置き場所などそれぞれの条件を考える学習も大切であるが、それだけで安心・安全な暮らしの工夫と家庭実践・地域の人々の生活向上に寄与する力の育成には十分でないと考えた結果である。日常的に自分でできる安心・安全な暮らしの工夫と実践をしていく力をつけていく必要性があるのならば、それらを授業の流れの中に取り入れていく必要があると感じている。問題解決の方法について、様々な視点から検討し、よりよい手段で実現する方法を積み重ねていくことが、安心な暮らしへの実践意欲へつながると考える。

参考文献

- ・文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年度告示）解説技術・家庭編」
  - ・中央教育審議会 教育課程企画部会資料「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ」
  - ・田中博之「アクティブラーニング実践の手引き - 各教科で取り組む「主体的・協働的な学び」」- 教育開発研究所 2016

# 開隆堂出版



## LINE公式アカウント

### 友だち募集中！

**先生のためのお役立ち情報を配信！**

- 教科書情報
- セミナー情報
- 指導計画&評価規準
- 全国の実践事例
- 公式 YouTube 動画
- 情報誌 など



技術・家庭



Q @004waevr

LINEの「友だち追加」画面からこちらの二次元コード  
またはID検索で追加をお願い致します

他教科の  
友だちも  
募集中！

英語



Q @155fjwpt

図工・美術



Q @741etmvv

**KGKジャーナル**  
Vol.59-1 家 (通巻 414 号)  
非売品

令和6年1月25日印刷 令和6年2月1日発行 編集兼発行人 岩塚 太郎  
発行所 開隆堂出版株式会社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1  
☎ (03)5684-6121 (営業)、5684-6118 (販売)、5684-6116 (編集)  
<https://www.kairyudo.co.jp/>



**開隆堂出版株式会社**

本社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1 ☎ 03(5684) 6111

北海道支社 〒060-0042 札幌市中央区大通西 11-4-21 52 山京ビル7階  
東北支社 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-3-10 仙台TBビル4階  
名古屋支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-15-18 オフィスサンナゴヤ9階  
大阪支社 〒550-0013 大阪市西区新町2-10-16  
九州支社 〒810-0075 福岡市中央区港2-1-5 FYCビル3階

☎ 011 (231) 0403  
☎ 022 (742) 1213  
☎ 052 (908) 5190  
☎ 06 (6531) 5782  
☎ 092 (733) 0174